

従事年数証明書の作成 および電子証明について



公益財団法人

医療機器センター

Japan Association for the Advancement of Medical Equipment
JAAME

研修事業部



手順に沿ってご対応をお願いいたします。

1. 「従事年数証明書」について

2. 「従事年数証明書」作成の注意点

3. 証明者・手続き担当について

4. 「従事年数証明書」作成のながれ

A. 直筆署名等の書類を PDF アップロード(通常通り)

B. 電子署名(新提出方法)

5. その他

1. 「従事年数証明書」について

この度、医療機器修理責任技術者基礎講習会/医療機器製造業責任技術者講習会/医療機器等総括製造販売責任者講習会/営業所管理者講習会（高度・特定・コンタクト）のご受講時に提出いただく「従事年数証明書」の作成・提出は、

- A. 専用書式に手書き/押印→PDFのアップロード(従来方式)
- B. 申請者の入力した内容で電子署名

いずれかご都合のよい方法を選択してご対応ください。

この電子証明は、法人および証明者様の意思に基づくものであり、法的にも有効なものとして取り扱われます。

なお、本証明書の虚偽記載や不正な申請は固く禁じられており、発覚した場合には資格審査の無効化や、資格の取消し等の措置が講じられる可能性があります。

お手数をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

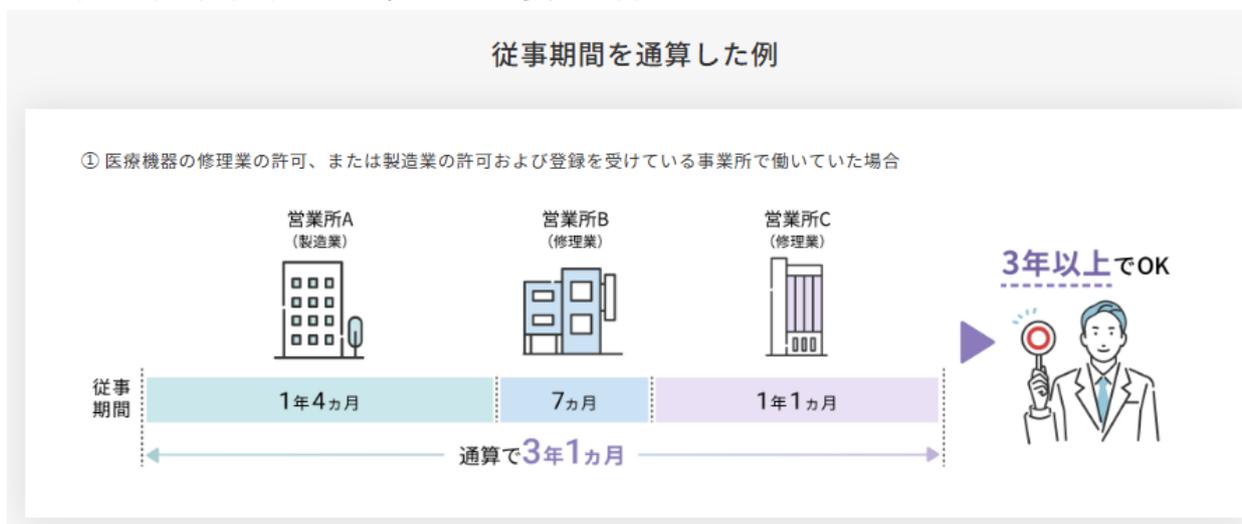
【各種講習会運営事務局】
公益財団法人医療機器センター
研修事業部

2. 「従事年数証明書」作成上の注意点

〈従事期間〉

- 事業所等配属日※から講習開催日前日までの期間です。
(※配属時に所属事業所等が業許可未取得の場合は、取得した許可証の『有効期間開始日』を従事開始日としてください。)

※例：従事経験が3年以上必要な場合



[複数の事業所で経験がある場合]

- ひとつの事業所で証明できる方は、複数事業所で証明いただく必要はありません。
- ひとつの事業所で必要な経験に満たない場合は、複数施設の証明が必要です。

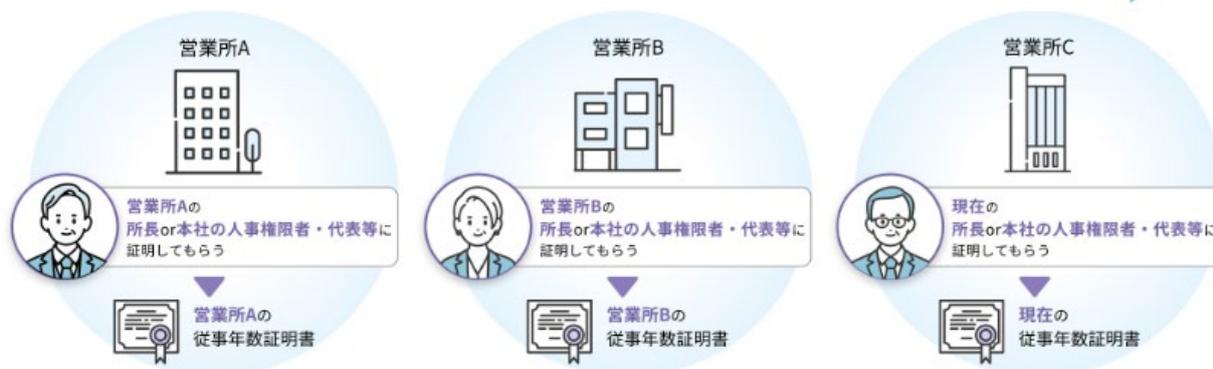


従事年数証明書
作成のポイント

営業所や店舗が変わった場合、それぞれ従事年数証明書が必要。
現在の勤めている営業所長では、以前の営業所での従事経験を証明する権限はないので注意！

過去

現在



3. 証明者・手続き担当について



手続き担当 証明者 申請者
(社長・代表等)

申請者：講習会の受講希望者

証明者：会社の代表、社長等

手続き担当：証明者に代わり、実際に電子署名の承認を行う方

(例：「証明者」は代表や社長名を入力し、実際に証明書の内容を確認/承認する方として総務や人事部長や所属長を「手続き担当」に登録してください)

【ご注意】

- ・受講要件を満たすための従事経験（*）が複数営業所等にわたる場合は、営業所ごとに従事年数証明書が必要です。
- ・代表/社長等の会社社員全体の人事権限を持つ証明者以外の「所属長(〇〇営業所長、〇〇部部長など)」が証明できる範囲は、自所属内での従事経験のみです。他の所属先の従事を証明することはできません。



4. 「従事年数証明書」作成の流れ

A. PDF アップロード方式

申込フォームより、必要事項を入力



証明書の提出方法で「PDF アップロード」を選択したら、マイページより証明書の印刷等をして上部にある本人署名欄に手書き署名を行う。



完了したら証明者へ証明書を渡す。



手続き担当による署名もしくは押印を行い、申請者へ渡す



署名もしくは押印が済んだ書類を PDF 化しマイページへアップロード



以上で申し込み手続きは終了です！

B. 電子署名

《従事年数証明書への電子署名について》

従事年数証明書の各項目は、通常通り申込者に入力して頂きます。申請者がオンラインで入力を行った後、まずは事務局にて内容の審査に入ります。審査が完了しますと、メールにて電子署名をご依頼手続き担当者宛に届きます。手続き担当者がメールの内容を確認し、ボタンを押すだけで書類の提出は完了となります。PDF化やアップロード等の作業は不要です。

申込フォームより、必要事項を入力し審査を待つ



審査完了すると登録されている手続き担当宛に電子署名依頼メールが届く



従事年数証明書への電子署名実施



以上で申し込み手続きは終了です！

* 次のページに手続き担当者へ届くメールの詳細がございます。

■ 電子署名を選択した際に手続き担当者へ届くご案内について

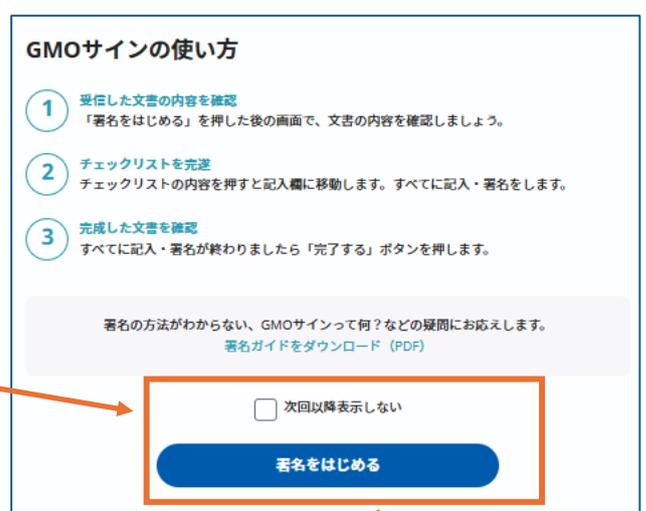
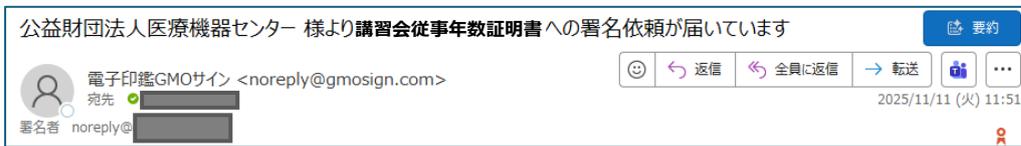
申請者が証明書の提出方法で「電子署名」を選択すると内容の審査に入ります。



※事務局にて審査を行いますので、
次のステップまで 10 日ほどお待ちいただくことがあります。

① 電子署名

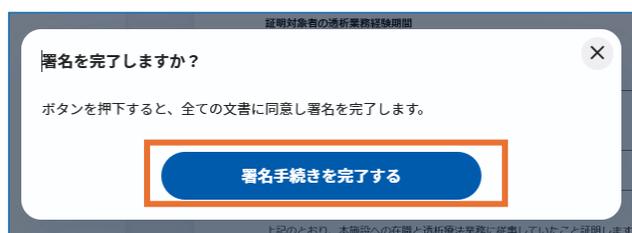
電子署名の手続き担当者アドレス宛にメールが届きます。



「文書を確認する」を押して、書類の内容をご確認ください。



記載内容に問題がなければ、「完了する」を押してください。



「署名手続きを完了する」を押してください。

手続きが完了しました

署名完了のお知らせメールをお送りします。お知らせメールより、署名が完了した文書をご確認いただけます。

署名した文書を保管できます
GMOサインアカウントを登録すると、署名した文書をGMOサインで保管できます。



文書への電子署名
を依頼する



全ての文書を電子
で保存・管理



アプリでどこでも
署名可能

これで電子署および従事年数証明書の提出は完了です。

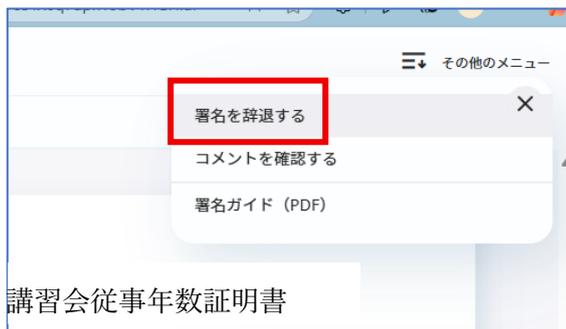
ご対応ありがとうございました。

※このあと署名完了のメールが届きます。

メールから署名済み書類をダウンロードできますが、ダウンロードされた証明書の提出は不要です。

証明内容が間違っている場合

手続き担当



内容間違いのために署名できない場合は、
右上のメニューから「署名を辞退する」を選択してください。

GMOサイン

署名の辞退

署名を辞退するボタンをクリックすると、この文書は無効になります。
現在の作業を中断し、あとから署名をする場合はキャンセルをクリックし、画面右上のサブメニューより「あとで署名」を選択してください。

署名の辞退を続行する場合は、下記に理由を記入してください。

従事期間が違うため

署名を辞退する

キャンセル

理由を記載のうえ、「署名を辞退する」を押してください。

手続き担当

申請者



お手数ですが、申請者に正しい記載内容をお伝えください。



公益財団法人

医療機器センター

Japan Association for the Advancement of Medical Equipment
JAAME